

ごみ出し三原則を守りましょう

- ①決められたものを**分別**を守って
 - ②決められた収集日の**朝8時30分**までに
 - ③決められた場所へ**出し**ましょう
- ※透明・半透明の袋に入れて出してください。

注意 事業者は少量であっても、地域の**ごみ集積場所には出せません。**
※詳しくは市公式ホームページ(広報 ID:1019101)をご覧ください。

令和8年度の変更点のお知らせ

※詳細は裏面にも記載しています。

4月1日から

- ・市の施設へごみを持ち込んだ際の処理手数料が変わります。
- ・ペットの死体は収集センターで受入れはできなくなります。
- ※ペットの葬業者に依頼してください。

10月1日から

- ・粗大ごみの収集料金が変わります。
- ただし、**スプリング入りマットレス、除湿機、畳(イ草製)**は粗大ごみ収集料金、施設への直接持込処理手数料を別に定めています。



▲詳細はこちら。

詳しくはごみ分別辞典をご覧ください。
市公式ホームページや「資源・ごみ分別アプリ」でもご覧いただけます。



「資源・ごみ分別アプリ」は
こちらからダウンロード
できます！



iOS版 Android版

対象地域

大沢川原一～三丁目、太田二丁目の一部(中新田町内会)、太田四丁目、太田五丁目の一部(中新田町内会・中太田自治会)、太田六丁目の一部(中太田自治会)、太田八丁目、大館町、大通一～三丁目、開運橋通、上鹿妻、厨川四～五丁目、菜園一～二丁目、下米内一～二丁目、下米内字、大新町、中太田、中堤町、東松園一～四丁目、本町通二～三丁目、南青山町、本宮三～四丁目、山岸二丁目

地域のごみ集積場所に出せるもの

(Recyclables and Waste Collectable at Collection Points)

【その他は裏面をご覧ください➡】

【注意】12月31日(木)～1月3日(日)は収集がありません。

毎週金曜日
プラスチック容器包装
Plastic Containers and Packaging

汚れているものは軽くすすいで乾かしてから出す

マークがあるもの

毎月第2水曜日
古紙
Paper Waste

古紙と間違いやすいものに「特殊加工された紙製の容器包装」があります。詳しい処分方法は裏面をご覧ください。

種類ごとに分けて出す	雑誌・その他の紙	新聞	段ボール
<ul style="list-style-type: none"> ひもで結ぶか、紙袋または透明・半透明の袋に入れて出す お菓子の箱 カタログ 缶ビールパッケージ 紙袋・包装紙(紙のみでできたもの) ティッシュの箱 雑誌(ビニール部分ははがす) コピー用紙 トイレットペーパーの芯 ノート類 	<ul style="list-style-type: none"> ひもで結ぶか、整理袋に入れて出す 	<ul style="list-style-type: none"> ひもで結んで出す 間に波状の芯があるもの 	

収集日	4月 8日	5月 13日	6月 10日	7月 8日	8月 12日	9月 9日	10月 14日	11月 11日	12月 9日	1月 13日	2月 10日	3月 10日
-----	-------	--------	--------	-------	--------	-------	---------	---------	--------	--------	--------	--------

毎月第1・3火曜日
びん・缶・ペットボトル
Glass Bottles / Cans / Plastic Bottles

水ですすぎ、それぞれ別の袋で出す(混在しているものは収集できません。)

種類	びん	缶	ペットボトル
<ul style="list-style-type: none"> 金属製のふたは「不燃ごみ」へ プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」へ ※ラベルは無理にはがさなくてもよい 	<ul style="list-style-type: none"> 金属製のふたは外して缶と一緒に出す 1.8L以上の缶は「不燃ごみ」へ 	<ul style="list-style-type: none"> キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」へ 	

収集日	4月 7・21日	5月 5・19日	6月 2・16日	7月 7・21日	8月 4・18日	9月 1・15日	10月 6・20日	11月 3・17日	12月 1・15日	1月 5・19日	2月 2・16日	3月 2・16日
-----	----------	----------	----------	----------	----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	----------	----------

毎週月曜日
スプレー缶・カセットボンベ
Spray Cans / Gas Cans

可燃ごみの収集日と同日に収集を行います。絶対に混ぜないで袋を分けてください。

※中身を使い切れない場合は、資源循環推進課にご相談ください。

キャップを外して、本体のみを出す

「資源」を分けて残ったものが「ごみ」

毎週月曜日
燃やせるごみ
Burnable Waste

生ごみ

水をよく切ってから出す

ゴム・布・皮革

ホースやふとん等は1m以内にひもで結んで出す

木くず(長さ50cm以内、太さ5cm以内)

【長さ50cm超、太さ5cm以内の場合】
長さを50cm以内にし、可燃ごみへ

【太さ5cm超の場合】
長さ150cm以内、太さ20cm以内にしてリサイクルセンターに直接持込

紙・アルミ箔など

リサイクルできない紙類(写真、圧着はがき、シュレッダー紙等)

鍋焼うどん等のアルミ箔の容器

毎月第2・4火曜日
燃やせないごみ
Non-Burnable Waste

プラスチック製品

「プラマーク」がないもの

やわらかいものは「可燃ごみ」へ

プラスチック製ハンガー

タッパー

金属類

刃物は新聞紙などに包み、内容物を表示する

油、塗料などの缶は中身を空にする

陶器・ガラス

電球や割れたものは新聞紙などに包み、内容物を表示する

ビデオテープ・ライター

他のごみと別の袋に入れて出す

ケースから出す(やわらかいケースは可燃ごみ、かたいケースは不燃ごみへ)

注意 オイル・ガスは使い切る。

家庭用品・家電製品

携帯電話・デジタルカメラ等は「小型家電の回収ボックス」へ(裏面参照)

ガスコンロ(電池は外す)

カラーボックス

ストーブ

電子レンジ

収集日	4月 14・28日	5月 12・26日	6月 9・23日	7月 14・28日	8月 11・25日	9月 8・22日	10月 13・27日	11月 10・24日	12月 8・22日	1月 12・26日	2月 9・23日	3月 9・23日
-----	-----------	-----------	----------	-----------	-----------	----------	------------	------------	-----------	-----------	----------	----------